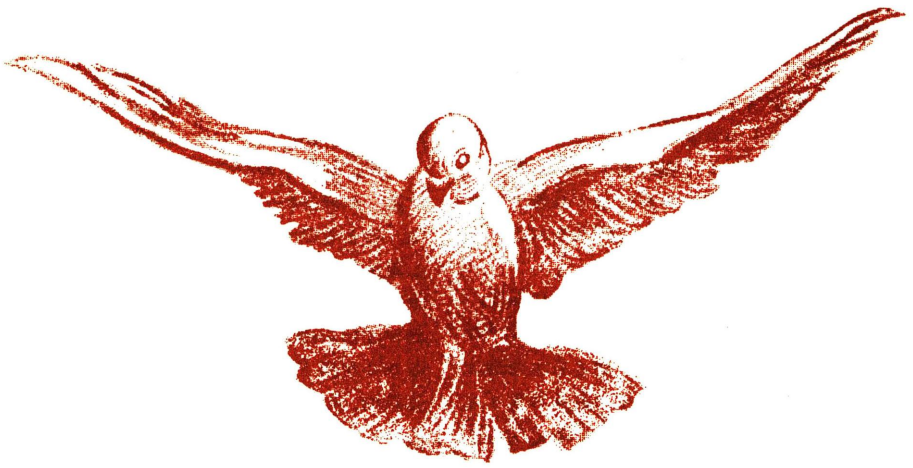


育教の兒幼

号二第

卷五十四第



會協園稚幼本日

保育者の新しいノオト (2)

S K 生

(1)

「あなたは、けさの新聞を見て來られたか。園長さんの問ひである。わたくしたちは幼児にその日その日のニュースを話さなければならぬのだらうか。さうでもあるまい。又このごろの新聞には切り抜いて子どもたちに見せてあげたいやうな。きれいな寫眞もない。なぜ新聞々々といはれるのかしら。」「けさも早くうちを出まして。それに此の頃新聞の配達がおそいものですから……」。さうお答へしたら。「朝は忙しくて無理ですかね。だつたら。夜でも、その日のうちに必ずお読みなさいよ……、ねむくつてもね。」「園長さんはさういつてお笑ひになつた。

○「新聞をそんなにきつと讀まなければ、いけませんのですか?」とお尋ねしたら、「さうですよ、毎日新しくなつてゆく日本で誰れだつて新聞を、一日でも見ずにゐられませんよ。教育者は尙更じやありませんか。」「と、こんどは眞面目な顔で言はれた。「ものがきちんときまつたまゝに行はれてゐる時代なら兎に角、今日のやうに、すべてのことが、新しく變つたり動いたりしてゐる時、新聞を讀まなくては、新しい日本も世界も分らんといふものでせう。それも、知識としてなら少し位おくれて知つてもいゝだらうが、新しい世、新しい「時代の感覺」は毎日々々養はれなくてはならない。新感覺のない教育者に新しい教育が出來ますかね……」。と言つて、たとへば、と擧げられた。新家族法にしても、新勞働法にしても、さういはれて見ると頓と知らない。まるでうつかりしてゐる。これではと、臆らず臆らず頭をそつとかいた。

(2)

○こないだブランコの取りあひがあつた。それは珍らしいことでもないが、いつものやうに暫くだまつて見てゐると、一人の男の子が「民主々義だよ」と言つたのには驚かされた。つまり、公平にとか、一人占めをしないやうにとか、あたりまへの意味をいつてゐるのであるが、民主々義といふむつかしい言葉が幼児の口から出たので、びつくりしたのである。むつかしい、といふよりも「おとな語」である。おとなの中にも意味が分らず、「おとな語」が使はれてゐる今日だけれども、こんな「おとな語」を幼児には使はせたくないと思ふ。本場のアメリカだつて、幼児が、democraticなんて言葉を使つたらおかしい。此の子は、多分家庭で、親や兄たちの使つてゐるのを聞き覺えたのであらうが、もし、幼稚園で、わたし達の誰れかが子供の前で、こんな「おとな語」を使つて聞かせたのだとしたら、どういふものであらうか。民主的には育てたい。大いに民主主義の行動をさせたい。しかし、民主主義といふ言葉なんか教へたくない。「皆さん、民主主義にしませうね。」「そんなことをしては民主的でない……なんて。

(3)

○なんといつていゝか、少し落ちついたといふ譯か、保育室に藝術的な類が、庭に美しい花壇がはしくなつた。わたくし達もそうだから、幼児達もきつとそうに相違ない。「先生いつまで殺風景なの?」そんなことは言はないけれど。言はないからなほ……。

第四十五卷 幼 兒 教 育 第 二 號

目 次

米國教育使節團報告書中の幼児教育に關する提言と學校教育の下への延長……………	倉橋惣三	(2)
子どもに與へる神話に就て……………	石森延男	(7)
保姆養成に關する意見……………	森脇要	(10)
＝アメリカの幼児教育＝		
アメリカに觀る……………	坂西志保	(13)
アメリカの幼稚園見學……………	功刀よし子	(15)
保姆は何を望むか……………	副島ハママ	(18)
乳幼児保育の整備擴充に關する建議……………	日本保育研究會	(22)
＝保育の實際＝		
民主的性格の方向づけ……………	倉橋惣三	(24)
秋晴の音楽……………	菊池ふらの	(27)
戸外遊び……………	上遠文子	(28)
保育者の新しいノート……………	S · K 生	(30)
＝彙報＝		
日本教育會保育専門部會……………	體育施設計畫協議會……………	三井鐵山部保育講集會……………
日本兒童學會例會……………	日本童話協會の再發足……………	
會 か ら……………		(32)
		(31)

米國教育使節團報告書中の幼兒教育に關する 提言と學校教育の下への延長

倉 橋 惣 三

一、學校教育の刷新向上

學校教育の刷新向上は、極めて多面の問題をもつが、その主要綱は、教育機會の均等と、教育實質の充實と、教育期間の延長とにある。學校教育の自然の向上もこの近路をとるものであり、刷新の意圖においても、この進路を怠つてはならない。この三要綱の一つを見落しても、教育の刷新向上を完ふするものといへない。今わが國が當面せる教育刷新も、これに他ならず、その刷新の貴重資料たる米國教育使節團の報告書の内容も亦、この三要綱に亘つてゐる。

これは、學校教育においても、社會教育においても同様である。又學校教育の各層においても同様である。その全般に亘つて論ずるのは、暫く本誌の外として、特に幼兒教育施設の刷新向上に就て考へるにも、その機會均等と實質充實とは最も重要な要綱である。たゞその期間に關しては、上は國

民學校就學を二應の線とし、下も教育の實質によるそれぐの段階を線として、合理的に定まつてゐるといつてゐるが、茲に特に論じようとする點は、學校教育全體の期間としての幼兒期である。社會教育においては、幼兒期に對して未だ充實してゐるといへず、又機會の均等も決して行ひ得られてゐるといへないが、期間としては、外に置かれてゐない。問題になるのは、學校教育としての場合である。

二、學校教育の延長

學校教育の全體を國民學校として、その期間は、義務教育期間として、明治初年から段々に延長せられたといへる。現行として六ヶ年。その上に中等學校があり、青年學校があり、義務制であるなしの別はあるとしても、國民學校卒業後に學校教育は連続せられてゐる。殊に青年學校の義務制化（女子はまだであり、男子としても實質的に充實してゐないが）は、

所謂學校後教育の一制度として、學校教育の延長を實現してゐるといへる。青年學校義務化以前は、中等學校に隨意進學する少數者以外に對しては、學校教育は、生涯中の極めて短い期間に限られ、學校教育の効果を享受し得なかつたと共に、その短い學校教育の効果そのものをも、あと始末、しめくゝりなく放置して、頗る未完成の弊多からしめたのである。殊に、國民學校卒業後の、人生最も貴重なる青年期を國家のしつかりした教育計畫から逸脱させるといふ大損失を敢てしてゐたのである。その明かな缺陷を是正するために、此の學校後學校教育が重視されたは、その遲きを遺憾とする。當然の教育向上であつた。

これとならべて、當然問題になるのが就學前の教育施設である。それも、幼兒教育のための問題といふよりも、學校教育そのもの、向上のための問題となる。すなはち、學校後、學校教育の重要にならべての學校前學校教育の重要である。後始末としめくゝりの必要にならべて、前用意と仕度の必要である。しめくゝりのない教育損失にならべて、仕度のない教育損失の遺憾である。但し、かうならべることによつて、青年期と幼兒期との教育的重要さを、比較論議しようとするのではない。或は、青年期教育の方が、その複雑と社會的現實性によつて、所謂當然焦眉の急の何人にも分り易い點があるかも知れない。たゞ、實際問題として、一方は茲に一應實現してゐるのである。その熱意をさへ示されてゐるのである。その點でまだ實現の足りない、熱意も弱く見えず學校前教育が、そ

の正當なバランスに置かれなければならぬことを、今日の急とする。

上への延長、下への延長。その延長の形は必ずしも一つでないとしても、この延長が考慮せられることなしに、教育の刷新向上を圖つてゐるとはいへない。況んや、それは、期間といふ計數だけでは延長であるが、根の養ひ、礎の置き方、學校教育の始めの始めであるにおいて、學校教育の重大問題たることを見のがし得ない。

三、新らしい學校觀念と

幼兒教育施設

幼兒教育の重視を、學校教育の延長といふ言葉において論ずることは、或は異議を誘ふかも知れない。幼兒教育は學校教育と別ものであるといふ論からは、言葉の上の衝突が起るからである。しかし、それは幼兒教育の實質に限定し、固定せしめての弊告である。學校教育といふ一つの施設教育といふことの意味において用ふる時、幼兒教育も施設として行はれる時、學校といふ語の中に同存してもいいことにならる。保育學校といふ場合はもとより、幼稚園といふ名稱で呼ぶ場合でも、幼兒の社會教育に對する施設教育といふ意味で、學校といふ類別の中に入るといへる。その上、その學校といふ記念も、その目的方法の實質にいろ／＼の別があり、變遷があつて、舊い觀念では、幼兒期の教育として甚だ不適當の

ものがあつた。その場合、學校の延長として、幼児教育を考へることに大きな危険があつたのは明かであり、その危険は、今日でも皆無といへない。しかし、今日、教育實質の刷新によつて考へられてゐる新しい學校觀念では、必ずしも、その根本の教育理念において、幼児教育と相容れぬものではない。われらは、わが國の國民學校新制の時に、その低學年の教育的實質の變更に就て、特に此の感を強くし、又その喜びを明らかにしたのでもあつた。それを更に飛躍的といつていゝ程、わが國の學校觀念へ浸透させやうとしてゐるのが、米國教育使節團の學校實質刷新の忠告である。これはわが國としても、今日急に新しいことではなく、所謂新教育説の名の下に、相當古くから唱へられ來つたことでもあり、殊に民主主義教育を本旨とする今日の學校觀では、動かせない通念とさへ見られる。その意味で、幼児教育施設を、學校教育の下への延長といふ言葉で論じても不都合はなくなつたのである。これは、この事みづからに深く深い理解を必要とせられる教育問題であるが、この論の立て方の説明として、一應のことわりをして置く。

四、幼児教育に就ての米國教育使節團報告の提言

米國教育使節團の報告書中、幼児教育に就ての提言は必ずしも長くない。殊に、幼児教育に對する獨立の一章を設けら

れてもゐない。この點は、幼児教育に特に關心を有するものにとつて、充分の満腹を感じしめるものではなかつた。しかし、これを以て、使節團が幼児教育に無關心であつたとか、無理解であつたとかいふことでは少しもない。特に日本側教育要員として使節團諸氏と懇談を重ねた直接感からいふも、皆幼児教育に關する適正な理解者であり、中にも婦人使節諸氏は豊富な熱意を示されたのであつた。殊に司令部員から提供せられた資料によつて、「日本の幼稚園は米國のそれと餘り違ひはありません。」(司令部員報告書による)ことを豫備知識として、極めて好意ある見解を以て臨んでゐられた。しかも、報告において長く多くの言辭が用ひられてゐないのは、使節團の大きい使命そのもの、展開を主としたものとも思はれる。更にまた、幼児教育の目的や方法に就いては、第一章「日本教育の諸目的と内容」の項に詳述せられた學校教育の刷新方向と同一のもの以外ではないとして、重ねて多言を要さなかつたと解釋せられる。すなはち、それらの原論をうけて極めて含蓄の多い提言がせられてゐるのである。

「兒童の成長發達の確實な原則から見て、學校施設を更に年少の兒童にまで及ぼすことの賢明なことが分る。正規の學校制度に必須な改革が行はれ、適當な經費が支給せられる時が來たら、育児所や幼稚園をもつと多く設けて、これを小學校に組み入れるやうに勤める」(文部省譯)

更めて分解を加へるまでもなく、この提言が二つの主點をもつことは明かである。

第二、幼児期への施設教育の必要

第二、その施設は小學校の組織に合體せらるべきこと。

第一の、必要論の根據としては、兒童の成長と發達との確乎たる原則といふ言葉が用ひられてゐる。確實の原語は、Sound であり「賢明なことが分る」の原語は、marant であり、共に極めて強い言葉が使はれてゐる。この報告は心理學の教科書でもなく、教育學の論文でもないから、兒童心理の敘述と、幼児教育の論述とをやる必要はないのであるし、さうした學説は、定明白なることであるから、その結論が決定提示せられれば足りるのである。そして、その強い決定は寸鐵を以て斷じてゐるのである。たゞ、即時斷行を提言せられてゐないのは、此の問題の熱心者にとつて、聊かあきたらない感を免れないが、わが國財政の實狀と、しかも、學校組織全般の速かな民主化完成のために、歴大な經費の國家的負擔を豫想し要望してゐる使節團としての、いはゞ遠慮ともいふべきことでもあらうか。この點に關しては更めて論じたいと思つてゐるが、これはどこまでも教育行政上の言ひ方で、施設の幼児教育の必要そのものゝ斷定は、これがために、少しも弱められはしない。殊に、その斷定が表明せられてゐる強い言葉使ひは、決して看過してはならないのである。その後

のことは、われらの側の問題であり責任である。

第二の主點は、幼児教育の必要論から一步進んで、國家の教育組織の中における、幼児教育施設の在り方の實際であつて、幼児教育が、どういふ軌道に乗つて進展普及せられてゆ

くべきかに關する現實的提言である。この點に就ては、第一主點とちがつて、種々の説が立てられるでもあらうし、その説の立て方の方式においても種々の着眼があり得るであらうが、觀念的に學校と幼児教育施設とを別に見ることによつて此の組入れに反對することは、少くも、此の報告書の立論の本質に對して、合理的でないことは(前述したところの如く)明かである。殊に、幼児教育の熱心者によるその「義務制化」の主張は、學校組織への合體を當然に内包してゐるものともさへる。いづれにせよ、國の兒童全體を對象とすることを本質とする小學校 (Primary School) への「組入れられる」(incorporation) の提言は、幼児教育の、教育組織内における、例外的、埒外の在り方、殊に、さうした社會的感ぜを是正するものである。幼児はその特殊の心理をもつ。従つて、その教育法も特殊性をもつ。しかし、それは、教育の組織として、特殊たることを意味するものではない。これからの幼児教育、その特殊教育抜ひから脱しなければならぬ。こゝは、わたくしの所爲であるが、使節團報告には、それが現實的實際的に提言されてゐるのである。但し、此の原則的意味が、保育學校なり、幼稚園なりが、獨立に設立され、獨立に經營せられてならぬといふことではないことは、いふまでもあるまい。

施設の幼児教育の小學校への合體の意義に就ての解釋は右の如しとして、これが、今日の米國における普遍の見解であり、實際の趨勢でもあることは、わたくしも豫て知つてゐたことであるが、米國教育使節團の協議第三部會(日本教育制

度の行政的再組織)の席上、使節諸君から幾度も幾度も語られたことであつた。それが此の提言にもあらはれてゐることは、推察するまでもあるまい。そして、それが、使節團の幼児教育に對する熱意のこもる具體的表現であることも亦いふまでもあるまい。

五、附 言

以上論ずるところの學校教育の下への延長といふことは、語として、所謂「義務教育就學年齢の引下げ」の論に對し、相通ずるところあるは明かであり、それが幼児期教育尊重の上からの理想であることも論を俟たぬ。しかし、この論述の先づ目ざすところは、必ずしもそこに及ばない。就學年限として義務制が直に行はれると否とに拘はらず、施設の幼児教育の尊重が、學校(その新觀念による)教育の刷新上の必須の一條件内容であることを、強調するにある。義務制化の實現は財政上の問題に屬するとせられる。しかも、學校教育の下への延長は、教育刷新向上そのもの、理念として動かさないことである。上への延長は素より必要であるが、それのみで教育の刷新向上が先しと誰にいへよう。今日の我が國の財政に鑑み、幼稚園義務制の實現を直に見ることは困難であるが、各地方の事狀に基き、又個人的理解者の篤志に待ち、續々幼稚園が復興せられ新設せられ、一人でも多くの幼児がその就學前せめて一年を幼稚園で適切に保育せられて、事實上、義務制に等しい普及を見たいものである。以て、義

務制實施の日にそなへたし。

小問答『とんでもない』

『民主々義教育では、しつけはいらないのでせうね。しつけは自由の反對ですから。』

『とんでもない。』

『へえ。』

『そりや。しつけにもいろ／＼ありませうがね。と同じように、自由といふことにも。』

『どんなしつけにする、外から型におしつけるんでしよう。』

『そのおしつけはいけませんがね。型を見せてそれに自然にはいらせる道もありましよう。勿論いゝ型にね。』

『自然にはいらせるとは。』

『子どもの自然の心の活動を、生活としてのいゝ仕方に整はせることです。』

『分つたようで分らない言ひ方ですね。實際の例をいつて下さい。』

『親しみの心が子どもに溢れる。その正しいあらわし方へ、その心もちを注がせるのです。たとへていへば、敬する心に形をつけて、それ／＼の作法を教へるのです。その作法は一定の型ですから、その型の中へ、敬の心もちが流れ入つて、正しい形をもたせるのです。型なしに、敬の心を活動させることは出来ませうまいや、元來その型なるものが、心から生れたものですからね。』

『それがしつけなんですか。』

『心から出た型なんですから、その型は即ち心をつくることになり

子どもに與へる神話について

文部省圖書監修官 石 森 延 男

日がたつにしたがつて、人の記憶は、ぼんやりとしてくるものです。その中であつて、色もあせるので、それだけが、消えずに残つてゐるものがあります。

それは、たゞの記憶といふものより、お話の種子のやうになつて、そこから、芽が出て來たり、つるが伸びたり、花が咲いたり、風にゆれたりしてきます。

私の記憶の糸をたぐつてみてもやはり、さうです。大きいものになればなるほど、記憶の種子をとりまく光や、彩や、溫度が、ほのほのとして、思ひ出すだに愉しい世界であります。

自分の家に流れてゐる一條の空氣がその中に生きてゐることを感じます。また、自分の幼な顔がどこかに現はれてゐるやうにも思はれます。その思ひ出を、自分では、心から懐しいものと考へてゐても、ほかの人には、かならずしも、さほど懐しい愉しいものとは、考へられません。

これは、人一人の場合についてのことを、話してみただけですが、一國の神話などについてもこのやうなことがいはれるものでせうか。

日本には、日本の神話があります。若々しい日本の面影がその神話のあちこちに現はれてゐるやうに思ひますし、その時代の一條の氣風といふものが、流れ／＼と、今の世にも傳はつてゐるやうにも思はれます。

このことは、歴史といふものと結びつくといふ意味ではありません。「歴史」の出發を意味することでもありません。日本の神話に對する一種の懐しさと愉しさを味はへるのは、やはり日本人だけではないかと思ふのです。よその國の人々にはそれほどの意味の深いものではなからうし、それほど身近かに感ぜられるものでもないと思ふのです。

今まで「神話」はゆがめられて、子どもの世界に與へられてきました。ゆがめられてといふのは、神話、本來のおもしろさ、無邪氣さ、美しさ、愉しさ、大いさ——などが第二義的に考へて、神話が歴史的事實であるかの如き錯覺をもつて、子どもに與へられたことにあるのです。

そこで子どもは、一つの疑ひにつきあたつてきました。事實といふものと、物語といふものとの混線が、小さな頭の中

で起つてしまひました。この混線は、容易にとけるものではありませんでした。したがつて、この混線から初められた「日本歴史」は、理解することはむづかしいものでしたし、身についた感得はできませんでした。

そこに、「日本歴史」教育の益息があつたにちがひありません。「神話」をもつて、何かのために利用しようとした過去の歩み方によつて、神話自身も傷められましたし、「歴史」の姿も汚されてゐました。

神話によらず、何によらず、何かのためにしようとして、そのものを利用することはおもしろいものではありません。

學校では、ただいまのところは、歴史教授で「日本神話」を取扱ふことはいたしません。これは、再び今までのやうな誤つた道を子どもに與へないためであります。

妙な國家主義者たちの楯にされたり、獨善的な國家觀のお先棒にしたり——そんなをかきなものに利用されるには、日本神話はあまりに文學的存在ではありませんか。

學校では、「日本歴史」はとりあつかひませんが、家庭で、子どもたちに聞かせてやることは、少しもさしつかへありません。さしつかへないどころか、こんな美しい明るいものがありは、他國神話と同様に、その子ども達の想像力を豊かにし、生活を和げ、心を愉しませることができます。

「日本神話」は神話として、そのままの形で、そのままのあ方で、すなほに、お話してやるのが大切なことです。原形に近い表現で、淡々と與へてやることが望ましいことなのです。語り手がかつてに解釋をしだり、裝飾をしたり、比喩をつけたりする、かへつて、この神話獨特の風格は損ぜられてゆくのであります。

これは、ちよつと話がそれますけれども、たとへば、インツブ物語にしてもさうです。あの原形ともいふべきものは、韻律を含んだ極めて簡單な、お話です。簡單にするために韻律といふ道を通つたのではないかとさへ思はれますのに、これを後世のいはゆる話家たちが、冗舌にまかせて、尾ひれをつけて、話をしたために、いろいろとゆがめられたものが少くありません。あれなども、できるだけ簡單に子どもたちの前に示してやりたいと思ひます。これと同様に、神話の場合でも、その發生された形に近い姿で、わかりやすい言葉で、ぼつりぼつりと與へてやるのが肝要です。

この短い、客觀的な存在が、いい種子となつて、幼な子の心といふ沃土に芽を出すのです。外から與へられた芽ではなく、自分自身の沃土に育つた芽は、逞しくて愛らしいものであります。

さらにして、「文學的眞實」といふところに神話を位置づけるならば、在來のやうな混線は起るわけはありません。歴史的事實を學ぶに當惑するやうなおそれはありません。

神話のあの大きな動き、人間的な神々の様子——そんなことから日本人自身が、日本の國の大い古き思ひ出に愛着を感じることができるとせう。ほんたうに親しむ氣持になれるで

せう。

いたづらに、みそきをして、かしはでを拍つてたてまつるばかりが能ではありません。神聖視するといふことと、親愛の念をいだくことが、決して撞着するものではなく、また矛盾するものではありません。

ところが、神話を解く人たちにはつきりと考へていただくねばならぬことです。

小さな、一點ですが、ここが迷つてゐますといつまでも迷ひがとけません。小さい一點が、ずんずん大きくなつて、今度のやうなこの大きな國としてのつまづきにまで、立ちいたつたのであります。小事などといつて、うそぶいてゐると、何事によらず、後ではひどいめにあふことは、しみん、思ひ知つたわけですから二度とくりかへしたくはありません。

「天皇」の神格化といふ問題も、直接ここに根を有してゐることに思ひあたるでせう。眞に「天皇」を親愛したてまつる國民の至情が、さまざまな、神聖觀から神秘觀、道義觀など毒せられて、かくの如きはめにまで陥らざるを得なかつた過去のことは、深く念頭におくべきであります。

身にもつとも近きは、神であり、もつとも親しきは神であることを思へば、神話がいかにその國民の血を意味してゐるかもうなづかれるでせう。

「うなはの白兔」のお話などは、いつの世にも、空想的で、しかも現實的で、好箇の童話文學作品と思はれます、また人情味の濃い情景が描かれてゐると思ひます。

「海幸山幸」などは、現代劇としても意味の深い場面が綴られてゐるではありませんか。やまたの大蛇」にしても、「天の岩屋」にしても、子供たちには、十分驚異的な物語であつて、つねに新鮮であります。

かゝる興の深い、日本の思ひ出話を、ヴェールを着せることなく、直ちに今日の、この終戦後まもないこのごろの子どもたちに、とつくりと話してやることは、無意味なことではありますまい。

小問答「とんでもない」

『民主主義教育では、一切叱るといふことは無いのですか。』

『とんでもない。』

『やつぱりありますか。』

『ほんとうの自由の生活では、自分で自分を叱るんでせう。その、自分で自分を叱る力のまだ弱い子どもには、傍からその力を手傳つてやらなければなりませんね。』

『それはそうですが。』

『それが、つまり、叱るといふことでしよう。』

『こわい目をして。』

『ハ、ハ、自然にこわい目になりましたよ。子どもの方から見て、その位でなくちゃあ、力の手傳ひになりません。』

『なんだか非民主的のようですね。』

『どうして。』

『個の獨立を妨げますもの。』

『妨げるんじゃない。助けるんですよ。』

保姆養成に關する意見

愛育研究所教養部

森

脇

要

保姆の現状について。保育關係者からも保姆自身からも多くの不滿がのべられて來た。例へば保健的な知識が足りないとか、科學的知識が足りないとか、母親に對して權威がないとか、自信がないとか言はれる。そしてそれらの原因は直接的であれ、間接的であれ保姆養成の機關につながるものとして、保姆養成制度改革意見が色々述べられる所以がこゝにある。たしかに保姆は誰よりも熱心であり、献身的であるが、たしかに能力は足りない。これは取扱ふ對象が幼兒と云ふ人間形成に於ける大切な時期であり、その扱ひ方が公式化されてゐず、多くが保育者自身の創意に期待されると云ふ。保姆の仕事の客觀的な因襲性に依るが、それと相關聯して、これに應ずるものとしての養成機關の内容の貧弱、期間の短期等にその原因が求められる。保姆は日常の困難を勇敢に戰つてみるが力足りないで多くのエネルギーが浪費されてゐるのを見てゐると彼女達にもう少しく實力を、問題を解決する實力を充分につけたいと切に考へる。

現在、保育界の指導者と考へられる人々を指折つて考へて見てほしい、そして、それ等の人々の間で幾人が保姆學校出

身者で占められてゐるか。三十パーセントにはなるまいと思はれる。然もこの三十パーセントも、もう少しよく見れば、何かの再教育の機關で勉強したとか、専門學校の中退であるとかの人々を含んでをり、純粹に保姆學校の出身者で、保育界の指導的地位に登つてゐるものは十五パーセントにみたないであらう。これ等の事實は現在の保姆養成機關の缺點をはつきり示して居る。

日本に大體四十位の保姆養成機關があるがその中に二つだけが官立で他は全部私立である。私立の中に二三、官立のよりもよいと思はれるものもあるが、併し、多くは非常に恵まれない状態にある。年限も一ケ年が殆んど大部分で二年制度のものも非常に少ない。而もこの中に、學校とは名のみで講習會式のものも相當に多い。

○ 保姆の上述の缺陷をおぎなふために、保健、自然科學の講義を増加して居る保姆養成機關もあるが、私にはこうしたやり方は爲さぬに優る程度にすぎず、この伸びない保姆さんをぐんぐん伸ばす方法は、もつと保姆にゆつくり勉強させる。

問題を根本的に考へる實力を養成させるより他にないと考へてゐる。一ヶ年と云ふ短かい期間に、保母の持つべき多方面な智識を興へようとするために、あれも、これも、既成品の智識をばら／＼に背面にされるのである。責任感ばかり、いやに多く持たせて、それを果たす頭と手を興へないのである。

多くの人は保母養成機關を二ヶ年に延長しやうといふ事に見解の一致を見てゐる様である。しかし私はどうしても三ヶ年の専門學校にしなければいけないと思つてゐる。

私がこういふ意見を言ふと、一ヶ年で卒業出来るから保母學校に行くので、三年も行くのなら他の學校に行きますよ」と、或る保母は言ふ。そうであらう。だから保母學校は三年にしなければならぬのである。一ヶ年で卒業出来るから保母學校に行くといふ様な比較的安易な氣持の人ばかり集る。打ち込んで勉強しやうといふ人は始めから來ない。間違つて來ても失望して再び他の學校に行つてしまふ。

私は確信する。若し誰かが三ヶ年の保育専門學校を設立したら、有爲な女性が、たしかに集ると思ふ。

三年の専門學校を出ても保母、一年の保母學校を出ても保母、月給もそう違はないでは馬鹿／＼しくて誰が保母になる爲に三年も學校に行きますかと云ふかも知れない。待ち給へ。人間はそう巧利的にばかり動かないものだ。

保母を何時も車の兩輪の様考へられるものは保健婦である。此の保健婦や看護婦養成機關がどうなつてゐるか視て見

よう。

看護婦と言へば、國民學校を出て、一年か二年講習を受けてなるものだといふのが一般の常識であつた時に、實に思ひ切つた英斷をやつてのけたところがある。聖ロカ女子専門學校がそれである。この學校は看護婦を作るのに、女學校を出て前もその後三年なり四年なり教育しやうと云ふのである。

看護婦は國民學校卒業後一二年の勉強で事足りると考へてゐた時代に、この英斷は誠に頭が下がる。聖ロカ女子専門學校を出ても看護婦である。國民學校卒業後一二年の講習を受けて來ても看護婦であつた。給料もそれ程違はず、社會的立場もそれ程よくなかつた。然し實力は何時かは、ものを言つて來るものである。卒業生は随分苦勞した様だ。然し彼女等が日本の一般の衛生の状態は勿論看護婦や保健婦の社會的地位向上に、つくした役割は量り知れないものがある。既に保健婦の技官が厚生省に居る。

○

保母の待遇は悪い。社會的地位は低い。これを高めなくしては、優秀な人は保母にならないと言はれる。保母學校に來ないと云はれる原因は結果である。結果はまた原因となる。これは循環である。どこからか改革が行なはれねばならぬ。

三年制度の保育専門學校を作れ。これが改革の第一歩である。これを始めなくしては、よい保育、よい保母は望めない、誰がこの仕事を始めるであらうか。

随分暴論を吐く奴だと思ふかも知れない。然し私は何故保

婦學校が一年制や二年制でなければならぬのかと不思議で不思議でならない。GHQの斡旋で日赤の看護婦養成所が女學校卒業後三ヶ年勉強する模範看護婦學校として聖ロカ女子専門學校と一緒に日赤の中央産院で勉強を始めて居る。看護婦や保健婦は専門學校の出身者がその指導権をとつてゆくのである。

國民學校の訓導の養成機關である師範學校はどうか。中等學校卒業後三ヶ年の専門學校である。國民學校の教育は中等學校の教育と同様に専門學校の卒業生である。

國民學校の訓導が専門學校出身者でなければならぬのに、何故幼児教育の擔當者が一ヶ年の教育でよいのか。保姆と、車の兩輪と何時も言はれる保健婦は専門學校出身者である。一輪はどん／＼早く走り出したのに、もう一輪はのろ／＼廻つてゐるではないか。

全てが高い教養を與へられてはり切つて主張して居る時に、保姆だけが何時までも同じ状態で止つて居てよいのであらうか。

保健婦や看護婦の養成に、大きな指導的一石を投じた聖ロカ女子専門學校のやうな大きな仕事を日本の幼児達のためにして呉れる人はゐないのであらうか。誰がこの一石を投ずるであらうか。

小問答『とんでもない』

『民主々義教育では、喧嘩は一切嚴禁でしようね。』

『とんでもない。』

『へえ。やつぱりさせますか。』

『させるといふ譯じやありませんが、子どもですもの喧嘩をしましよう。』

『しかし、非民主的ですね。』

『必ずしもそうではありません。自分を主張することなしに、民主主義はありませんよ。子どもの喧嘩はつまり互の主張のぶつかりでしよう。』

『それでいふでしようかしら。』

『いゝも悪いもない。そうして、眞の民主々義生活に進んでゆけばいゝのです。』

『どんな喧嘩でも。』

『それは研究を要しますね。しかし、假りにどんな喧嘩でも、そのさばき方によつて、正しい民主的生活に指導できます。つまり、喧嘩といふ率直な生活を、いゝ教育の機會にする譯です。』

『教育の機會に……。』

『原始人に初めから立派な民主的生活は出来ないように、幼い子どもにも。』

『どんなにさばきますか。』

『大切なのはそこです。その時々いろいろの場合がありましようが、つまりは、民主的にさばくのです。公平に、合理的に、自分も主張するが、人も尊敬させるように。』

『なるほど。』

アメリカの幼児教育

アメリカに観る

坂西志保

○エール大學の兒童發育研究所

ミシガン大學の心理學科に教へて居た私の友人が、エール大學の「兒童發育研究所」に勤務する様になつたので、私は二回ばかり彼を訪ねて、仕事をさせて貰つた事がある、日あたりのよい、明るい室に四才の女の子や男の子が十名ばかり遊んで居た。參觀人は室に入らず、段を上つて、防音装置のある舞臺裏とでもいひたい處に入つて行く。こゝから子供達を觀察出来るが、彼等はそれを全々知らない。片方だけしか見えないガラス張りになつてゐる。時を記録する機械や、寫眞機、撮映機等も使へる様になり、教師の解説を聞いたたり、質問を出して論じ合ふ事も出来る。とにかく子供達は自分達の行動を人が見て居るとは考へないから、至極自然に振舞つて居る。序に、こちらの言ふ事は子供に聴えないが、子供の

いふ事はみんな一種の擴聲機でこの舞臺裏に入つて来る。私が初めて訪問した日は、子供達は白兎を一定貰つて、これをどのやうにして生活をするか、といふ子供達にとつては重大問題を決議する日であつた。數日に亘つて兎はどんな物を食べるか、何時眠るか、どんな箱に入るか研究したので、本物が室に現はれると、みんなびつくりした。誰がどんな態度をとるか、研究生が記録をとつて居る。一人一人兎にさはつて見る事になると、ここにも色々な特徴が表はれる。背をなでる子。耳を引張りたがる子。尻込みしてどうしても手を出さぬ子。二三人かたまつて名前を相談するもの、全體の指導者格で采配を振るものも居る。とにかく新しい問題に對して彼等がどの様に考へ、どんな態度をとつたかが一應解ると、後の指導は容易である。臆病な子はそれをどうしたら克服出来るか。しかもそれは何に因するか。單に動物に親し

みがない爲かも知れない。或は觸覺が鋭敏で、毛にさはる事がおそろしいのかも知れない。引込み勝ちな子を、なるだけ引張り出し、ポス的な態度に出る子には協力一致して、遊ぶ事を教へる様にする。とにかくエル大學の研究は兒童研究に新しい方向を興へた。研究所の作成による『幼兒との生活』と題する映畫が日本に來るのを私は待つて居る。

○アメリカのナーセリー

スクール

アメリカでは、最近獨逸語のキンダーガーデンと云ふ語よりも、大抵ナーセリー、スクール即ち保育學校と云ふのが多い。昔の訓練とか規則、正しい遊戯とか運動とかのはりに、兒童の個性を尊重して、各自の特徴を發達させ、よい社會人をつくるのを目的として居る。私はこの方面の専門家ではないからあまりくわしい事は知らないが、大學附屬の保育所を見て感じた事は、子供達が自分の義務、責任を盡して、何か人の爲にしようと、努力して居る事である。

どんな社會に育つたかによつて相當違ふけれども、三才から五才位迄はかなり自己中心で、他の存在は認めて居ない。大人のある事に手を出したが、褒められる事が非常に嬉しい。愛されるといふ事は重大な關心事で、相當の嫉妬心もある。物を獨占する傾向が強い。模倣はするが、また自發的に考へて、新しい境地を開拓すると云ふ氣持はすくない。言ひ

換ればこの年齢の子供は未成品で、智能の働はまだ表れて居ない。

この幼い未成品をどう養育して行くか。現在一番成功して居るのは、やはり進歩的教育法ではなからうか。何をするか、したいか、暗示を興へ、問題が解決した時には、それが子供の考へであるやうに持つて行くのである。積木で家を建てて居る子供、大工道具で犬小屋を作つて居るもの、人形を寝かせて居るもの等、みんな自分の好きな事をしてゐるが、今度各自の遊びを綜合して、何か組織だつたものにする事である。サーカスが町に來た。先生はサーカスを見た子供達の報告をきく、質問を出す。その中に見た者も見ないものも、自分達のサーカスを作る事にする。切符のつくり方、動物、舞臺、道化役者、藝人等みんな子供は考案する。アメリカの幼兒教育は動的で、具體的である。

併し、この時代の子供に最も重要なのは、嫉である。勿論これは家庭が主であつて、保育所はそれを補足するにすぎないが、中流以下の子供を取扱つてゐる處では、嫉に重きをおいてゐる。お互同志が相手を尊敬し、相手の權利を尊重する事、お互に譲り合ふのであるが、これは子供にとつては容易ではない。十時のミルクとクラツカー、晝食、晝寝、屋外の運動にしても、最初はみんな我先にと、いきりたつ。男の子は「レディ・ファスト」を先づ學び、女の子は自分より年下のもの、弱い者をいたはり、保護するやう、しこまれる。子供の與論の制裁も相當影響がある。

晝寢する前に顔と手を洗ひ、齒を磨く。男の子も、女の子も髪をとかず。洗面所、便所の使用も後に来る者が困らない様清潔にする。鼻を指でほじくつてゐる子供は、ハンカチを使用するのを教へられる。食事の折の禮儀作法も自然に習ふ様になる。こんな事は、些細な事と思はれるかも知れないが、今日の日本人の大人でもこの様な點に無關心な者が多く、恥を公にさらしてゐる處を見ると、やはり、アメリカの躰は重大だと思ふ。

コロムビア大學の中ある師範學校で、保育所にゐた子供と

アメリカの幼稚園の見學

楽しい園、嬉々とした無邪氣な子供達が安心して仲よく生活して居る幼稚園!! 此處には、國境も人種の差別もなく、自由と平和と愛と喜びにみち將來への希望そのものゝやうでした。

幼稚園を見學してゐる時だけは、自分が外國人で米國に在ると云ふ事をすっかり忘れて、楽しい有意義な一日を過したものでした。富有な家庭の子女の集まつた幼稚園も、比較的貧しい家の子女達の爲の幼稚園も、一樣に家庭的な雰圍氣にみち、清潔で美しい色調、幼い子供達が獨立して個々の生活

家庭から眞直ぐ小學校に行つた子供とを廣く調査した結果、前者は物事の理解が早く、なんでも一應やつて見やうといふ好奇心が發達し、獨立心が強い反面には、また努力的である、とわかつた。印象の強い時代に同年齢の子供と一日數時間生活し、組織だつた遊び方をやるだけで、これだけの効果があるとすれば、保育所はその使命を立派に果たした事になる。アメリカの教育の理想は、よい社會人、よい市民をつくる事であるが、やはりこの訓練は早くから始めなければならぬ事がわかる。

功 刀 よ し 子

を學びつゝ、生活しつゝ、半日を樂しく、機敏に、活發に過して居ました。保育時間は、各國の社會的環境、目的により長短の差はありましたが、衛生、清潔、榮養、保健等は、いづれも等しく細心の注意が拂はれてをりました。

朝八時半頃、看護婦又は經驗ある保母より身體検査を受け、附添つて來た者にその結果を報告し、附添は昨日歸宅してから登園迄の家庭での健康状態に異状があれば(夜泣き、不眠、食欲がない、恐怖、怒り等)を報告し今日の保育の參考として居ました。傳染性の疾患のない健康な者は新鮮な空

氣の室外で過すのです。

屋外設備として、ジャンゲルジム、ハンゴ、ブランコ、シーソー、大きい箱、三輪車、スベリ臺、箱、積木、砂場、花壇、畑等が子供達を待つて居ました。大きい筋肉運動をさせ、肉體の生長を計ると同時に、社會性の發達を計り、協力して遊ぶこと、自分の責任を重んずる等の徳は、自然に自由の遊びの中に學び、生活させて居ました。民主主義教育は、自分の權利のみを主張するのでなく秩序を愛し、他の幸福を計ることにあるのだとつくづく感心しました。

一時間餘を、ノビノビと自由に目的ある遊びを自分の力一ぱいに遊ぶと、子供が疲勞する前に、他のプログラムに入るのです。合圖のベルが鳴ると、皆手を止めて、先生の次の言葉を待ちます。先生は、各兒の働きをみて、後かたづけをさせたり、きりのよいところまで続けさせたり、親切に丁寧に命令してゐました。子供達は喜んで後片付けをして五分間位で、すつかり元の様に秩序整然とした處となり、濟んだ子供から中へ入つて、御手洗となりました。

「機敏に合圖に答へる」と云ふ訓練が非常によく出来ておりましたが、それは命令に對し素直に従ひ、長者を敬ふなどと云ふ徳を養ふ爲に必要ですから、幼い時から合圖に答へる訓練をしてゐますと、案内して下さつた方が申してゐました。

お手洗ひは、一番清潔な所で、幼兒に使ひ易く出来てをり、必ず先生が監督して一人一人の子供の大小便を記録してありました。便は幼兒の健康のバロメーター位に思つて居る

様でした。中には便所へ入つても用を足さずに後で集會の最中に便所に立つ子供達もありますので、どこの國の子供も同じだと思つた事を思ひ出します。

お手洗ひがすみますと、保育室の一隅に集まつて、先程の自由遊びについて評價して居ました。

「ジョンとビルがつかみ合の喧嘩をし、ビルの手頭に、齒のあとが附いて居るが、これは如何にしませう?。」と先生は皆に意見をきいてゐました。二人の立場を説明させ、ビルは泣きながら意味のとれない様な言葉を何か云ひ、ジョンは勝ち誇つたやうに胸をそらせてビルが悪いんだと云つて居ました。他の子供達は手出しを先にしたものが悪いと云ひ、二人とも「御免なさい。」をして仲好く隣合つてお席に着ける様に先生は指導して居ました。腕力によらず、よく考へて、忍耐して、他に譲ること等を話し合つて居ました。この時間は、自分の思ふ事を自由に發表させ、考へ方が間違つてゐれば正され、又他人の意見に耳を傾け、良い思想を素直に受け入れるやうに幼い時から訓練されてゐました。正邪の判斷力を事件のあるたびに養つてゐるのです。帆かけ舟を作つた子供に、舟を皆にみせ、又皆が、エナメルを塗り名前を書いたらよい、水に浮かばしてみたら、等の提案者があり、大きい洗面器に水を入れて、その上に浮かせてみました。風で走る舟の帆のつけ方について、先生の二三の注意があり、もつとよい舟を明日は造ると決心した様でした。植木に水をやり、兎小屋の世話をして居た子供達は、皆の前で褒められてうれしさ

うにして居ました。動植物の世話等、老人もしなかつた子供等はよい暗示となり、弱い者をいたはる心を培はれたことでせう。

花壇の花をむしり取つた子供に、幼稚園の花壇の花は、切る時もつと莖を長く切れば、机の上に飾れるし、又、病氣のお友達の上へ上げられる。花を切る時は他の花や草の根、木の葉を傷つけないやうにと注意し上手に質問を出して、子供達が自分一人でかうした結論を出したのです。

「花を折るべからず」とは教へず目的をもつて切らせ、切る時はどういふ時、切つてよいかを教へてすべてを積極的に保育して居ました。一人々々の幼児を人格者として尊び、社會の一員としての自覚をもたせ、喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣くことの出来る寛い心を、幼い時から團體生活を通して學んで居ました。

子供達に自由に發表させて言葉の發達を計り、又思想したりその思想を表現する能力を養ふためにいつも上手な質問を出してをられました。恥かしがり屋さん、引込思案の女の子には、安全感と自信を附けさせる爲、本當に好きな事は何かを發見し、それがよく出来た時褒めて、先生が話を説明し、子供はたゞ「ハイ」ぐらいを返事すればよいやうにし、人前であまり注意を引かないやうにと注意して居ました。

音楽、リズム、遊戲、手藝、童話は、お八つの後、三十分位に先生が適當に選び、保育して居ました。私が見學した時は、童話の時間に、二三日前先生が三匹の子豚の話をしまし

たのを、子供が繪を書いて紙芝居を作り、一人の子供が立つて皆に話しながら見せて居ました。

先生が教へ込むといふよりも子供の自發的活動創案に力を入れ、又出来上つたものよりも出来上るまでの子供の努力、態度等に重きを置いておました。グループの遊びの後、子供達は室内で、庭で自由に自分の選んだことをして遊びました。年齢も異り、本能も異なる子供達ですから、興味も違つて居ますから、皆の子供が何かに興味をもつて遊べるやうにと遊具、玩具は随分親切に選擇され、設備されて居ました。

御晝食の十分前に手を洗つて靜かにベットの所で休んだり、著音機をきいたり、繪本を見たり、紙芝居を見たりして、お食事となりました。一人の子供の食事時間を二十分以内と定め、いつまでも食べ遊びをすることは許されて居ませんでした。食後、齒をみがいて自分の毛布にくるまつて一時間位晝寝して、疲勞回復した元氣な顔をして楽しい我家に歸る嬉々とした様子は幸福そのものゝ様でした。

小問答『とんでもない』

『民主主義教育では上下の別は教へますまいね。』

『とんでもない。』

『教へますか。』

『ありますとも、兄は上、弟は下。先生は上、生徒は下。おとなは上、こどもは下。たゞね、上下は上下として守られても平等に變りないだけです。平等の中に上下が守られるだけです。』

保姆は何を望むか

(保育協議會に於ける保姆調査)

厚生省衛生局母子係 副 島 ハ マ

今、日本は新しい文化國家への胎動をつづけ、社會は嘗つてない動搖に苦しみ、人々は深刻な生活難に悩みつゝも、愛する吾兒の故に明るい將來への希望を胸に抱いてゐます。この時期に、社會的國家的に重要な、しかもその重要さを充分に認識されない保育事業に従事なさつてゐる保姆達は、如何に生活し、何を考へ、何を望んでゐるでせうか。

去る七月三十一日、日本保育研究會の主催した保育協議會に出席した保姆さん方について偽らぬ生活の實態を調査し、その希望を聞くことが出来ました。調査票に記入して下さい下さつた方は、出席者五十六名の中、二十八名でした。

次に各調査事項につき、結果を述べます。

一、勤先の區別
幼稚園……………十七

保育所……………三

その他(愛育會、官廳)……………八
二、官、公、私立の區別

三、月謝、母の會費(保護者會費) 合計(園児一人當り)
註、(以下の數字は一施設平均)

	月謝	母の會費	合計
官立	三、一五圓	五、〇〇圓	八、一五圓
公立	四、七〇圓	五、〇〇圓	九、三八圓
私立	一、二五圓	四、七八圓	一、七二八圓

四、園児數と保姆數

	園児數	保姆數	一人當り受持園児數
官立	九三、三人	二、八人	三三、〇人
公立	一六二、一人	四、〇人	四〇、六人
私立	六九、一人	三、一人	二二、〇人
合計	三二四、六人	九、九人	三三、八人

五、保姆としての勤務年限

平均	五年四ヶ月(答申保母一七名)	
内	十年以上	二
	五年以上	七
	五年未満	八
六、月給(日々の全収入)		
官立	二五六、五〇圓	
公立	二五九、四〇圓	
私立	二一七、七八圓	
其他	二六〇、〇〇圓	
七、最低希望月收入		
官立	六〇八、七五圓	
公立	三六〇、〇〇圓	
私立	三九四、四四圓	
其他	四一二、五〇圓	
八、保母として一番困つてゐること		
時間的餘裕なきこと	七	
保育資材なきこと	六	
經濟的餘裕なきこと	五	
生活上の雜用の多きこと	四	
周圍の人の無理解	三	
政治性の不足	二	
團結力の薄弱	一	
九、保母として國家、社會に望むこと		
保母の待遇改善	十三	

保母の社會的地位の確認	六
保母教養機關設置	五
幼兒教育機關強化	五
幼兒教育の重要性認識	三
保育資材の配給	二
其他	

この調査の對象となつた保母さん達は、全國の保母の數からすれば極少數でこの調査の結果から直ちに、全國の保母の生活の實狀や、希望してゐる專柄を把握することは出来ませんが、それでも保母の問題について、多くの重要なことを示唆してゐる様に思はれます。次に私の感じた所を拾つて書きませう。

先づ保母の報酬は、勤務年限平均五年四ヶ月に對し、一ヶ月二三八圓となります。これは全國女子勤勞者平均月收入約四九四圓(四月現在平均三一九・三五圓の一倍半と見て)に較べて遙かに低く、生活保護法で最低生活保證のための生活資金として扶助される金額が一ヶ月三百圓であることと考へ合せると、保母の報酬は最低生活をも保證し得ないわけで誠に寒心に堪へません。保母は好きな道だからと云ふ理由か、或は定計の補助者の一員として、保育に携はつてゐる場合ならば此の金額は必ずしも過とは云へないでせうが、幼兒教育に使命を感じ、獨立して生計を立て、ゝゐる幾多の保母もあり、戦後の被害により、多くの女性が經濟的にも社會的地位

を確認さるべきであり、特に保母は、母性愛を生かす、女性に最適な職業であることに思ひを致す時、決して蔑にすべき事柄ではないと思ひます。

しかも希望の月收入の平均は四三二圓となつており、最低生活も保證されてゐない身でありながら、多くを望まない保母の尊い氣持が窺はれます。しかし是も保母の望が少いからとて放置する時は、保母は生活に追はれることになり、保育に専念することも自己の教養を昂めることも出来なくなり、又優秀な保母達を他へ逃がすと云ふことにもなることは、火を見るより明らかであります。調査の中の八の一番困る問題の中、經濟的餘裕のなきこと五件もあり、九の國家社會に望むことの欄に待遇改善十二件もあるのを見ると、是は保母の希望する所でもあると云ふことが分ります。

尙、保母給與は、官公立の方が私立よりもよくなつて居るのも注目すべきでせう。

三の月謝と六の月給の欄とを見較べて、私立の保育施設の一日の總收入（月謝、母の會費等）に園兒數を掛けますと、その平均は一施設一三二五圓となり、之に對して保母への報酬の會計、即ち保母の月收入に保母數を掛けますと、六七八、八九圓となり、その上に支出として園長、小使に對する報酬設備費を引けば、殆ど收支相償はない状態です。この様に幼稚園經營は決して儲かる事業ではありません。それなのに大藏省では私立幼稚園を營利事業として、之に課税するやうに起案中のことです。當局は何を根據として、この様なこと

をするのでせうか。さうでなくとも經營難から私立の保育施設に閉鎖の危機に曝されてゐます。保育施設の復興を、今日こそ強く叫ばなければならぬと思はれるのに、この上に課税される様なことがあつたらどうして復興が出来ませうか。

更に官公立の保育施設の園兒の月謝は、私立のそれに比べ、遙かに低廉です。私立の幼稚園などでは、月謝十圓十五圓といふのが珍らしくありませんが、之では經濟的餘裕のない家庭の幼兒は入ることが出来ず、しかもその様な家庭こそ、勤勞力調整の意味からも、幼兒の保護の上から云つても、幼兒の受託保育の必要があるのです。

この様な事情から官公立の幼兒保育機關が多數設置され、保母の生活が保證され、多くの幼兒が充分な保育を受け得る様になることが、切望されます。もし幼兒保育施設が、私營に委ねられることが、幼兒教育が、政府で劃一的に行はれるよりも充分な成果を發揮せられる場合に於てのみ、現在の様な状態に置かれることは許さるべきであり、その場合は徹底した國家的支援、補助が、絶體に必要であります。これこそ私達全國の保母の望む所であり、幼兒を抱へた母親達の願ひでもあり、引いては乳幼兒の幸福を契約することになり、文化日本建設に邁進する第一階段でもあると信じます。

尙、八の保母の一番困つてゐる問題の中に伺はれる保母の聲を、ありのまゝ二、三御紹介をしませう。

◎一般母親が幼稚園を、單に虛榮心の満足所、或は單に國民學校の準備教育機關と考へ、幼兒教育の重要性を深く考へ

ぬこと。

◎幼稚園に寄宿いたして居りますが、配給物隣組の奉仕に出で、保育時間を空けなければならぬので困ります。又買出しに行かないで生活出来たらいいと思ひます。

九の國家社會に望む事柄では◎幼稚園、保育所の一元化と共に、幼稚教育の義務制の確立、◎最低生活の保證と、自己の教養、趣味の向上のため餘裕ある家庭社會生活の保證。

◎保姆の社會的地位の向上と、保姆養成機關の増設、保姆の素質の向上。

◎幼稚園では非常に洋服、靴下が痛みます。ぜひ衣類の配給を望みます。女教員と保姆のために、特別な厚生設備、共同の圖書室、ゲーム室、醫務室を備へつけたものを、政府が、作つて頂きたい。

◎幼稚園、保育所を利用出来る子供達は、數から見ても非常に少い。焼跡などで狭い町に住んでゐる子供達にも、楽しい世界を作つてやりたい。女子青年を動員して、戸外保育でも計畫して頂きたい。

右の言葉の中に、新しい民主國家の政策に協力して、重大な幼児教育の使命に邁進しやうとして居られる保姆さん達の息吹が感ぜられる。

全國の保姆さん方！ 最一度立ち上りませう！ 私達の可愛い幼児達の無言の眼が、手が、私達を待つてゐます。今暫くは茨の道でありませうとも、やがて平和日本、文化日本の前途が輝しく開けて來るでせう。

私達は私達の使命を完うするために、力強く手を握り合ひませう。私達保姆の望む所を、はつきり國家に社會に訴へるために、團結して政治活動も致しませう。御自愛を祈ります。

小問答『とんでもない』

『民主々義教育では禮法は教へますまいね。』

『とんでもない。』

『小笠原流に……。』

『さあ、まさか。しかし、人間流をね。』

『人間流禮法といふのは。』

『誰れをも尊敬すること、少くも、何人にも無理をしないこと。』

『なるほど。』

『先般來た米國教育使節團が、うまいことを云ひのこしてゐます。——お辭儀も之れを普遍的にするならば、それは民主々義的となるのである。事實、如何なる形式の丁寧さでも、すべての人によりすべての人に對しこれがなされ得るならば、それは民主々義への道を容易にする。——とね。』

乳幼児保育の整備擴充に關する建議

日本保育研究會

左の建議は、本會協議會（七月開催、前號既報）の主唱に基き、新妻いと子氏を通し、婦人議員クラブの絶對支持の約束のもとに、進歩黨米山久子氏により議會に提出の運びとなつたものである。

新日本建設の支柱たるべき乳幼児の保育は、現下最も緊急を要する問題であります。

抑々乳幼児保育施設の社會的任務は次の諸點にあると思ひます。

- 一、日本再建の擔當者たる乳幼児の保護教育。
- 一、家庭教育の改善に裨益せしめると云ふ社會教育的機能の發揮

一、婦人の社會的活動を發展せしめる爲の保育の共同化
然るに之に對處すべき乳幼児保育施設の現状は寔に遺憾の點多く、國家の將來を慮り、之を整備擴充する爲特に次の諸施策を強力に行はれることを望みます。

- 一、乳幼児保育施設の普及
- 一、乳幼児保育施設の一元化

- 一、乳幼児保育施設の公營、及び私營施設に對する國庫補助
 - 一、保姆養成機關の確立及び保姆の待遇改善
 - 一、乳幼児保育資材の確保
- 右建議致します。

建議案理由書

一、乳幼児保育施設の普及

我が國の乳幼児保育施設は、戦前に於て幼稚園、託兒所合せて、國民學校數の約一割五分に過ぎず、又國民學校就學までの約一割が託兒所、約五分が幼稚園を経た兒童が保育施設の恩恵に浴してゐるにすぎない有様でありました。而も戦前中幼稚園託兒所の閉鎖されたもの、戦災を蒙つたものが多く、今日では戦前に比して保育施設は激減して居り、一方母親の多忙の爲乳幼児は街頭に放任されてゐる状態に在ります。日本再建の擔當者たる乳幼児の保護教育の立場からする時、乳幼児保育施設は更に一層普及されなければならぬのですから、先づその復興、更に、その増設によつて普及を計る事が何よりも急務であります。

一、乳幼児保育施設の一元化

我が國の乳幼児保育施設は、幼稚園、託兒所の二つの型をなし、前者は幼稚園令により文部省の所管下にあり、後者は社會事業法により、厚生省所管下にあります。この二元的存在は保育施設の活動を偏向させ、その普及發達を阻害する著しいものがあります。先に昭和十三年十二月に教育審議會は『國民學校教師範學校及幼稚園に關する件』を答申し『幼稚園と託兒所の關係に付き有効適切なる措置を講ぜられ度い』と要望したが爾後、之等に對し何等の施策が與へられてゐないのは遺憾であります。此の點に關し緊急解決を必要とするのであります。

一、乳幼児保育施設の公營及び私營施設に對する國庫補助
乳幼児保育施設の中、公營は三割に滿たず、他のものは私營にゆだねてゐる現状であります。従つてその社會的、經濟的運營も、事情により浮動する傾向が強く認められ、施設の擴充普及の上からは寔に遺憾にたへないものがあります。故に國庫補助を行ひ、普及擴充を促される必要大なるものがあると考へます。

一、保姆養成機關の整備、確立及び保姆の待遇改善

此の點については、前述の昭和十三年教育審議會答申の『幼稚園に關する要綱』中一項目として取り上げられてゐるが、現行の保姆養成制度の不備は、依然として改められる事なく、養成機關は、すべて私人の經營に委ねられてその程度も、中等學校卒業後、修業年限一ケ年となつてゐるの

であり、またその待遇の如きも、一般の勤勞婦人のそれに比して極めて低く、諸施設發達の爲に變ふべき現狀であります。特に右の點に關しその資格と共に待遇につき、適切なる國家的保證を與へられる必要が大きいと考へるのであります。

一、乳幼児保育資材の確保

乳幼児保育施設の復興及新設の最大の隘路は資材難にあります。之を確保しなければ施設の擴充普及は望み難いのであります。故に之に要する建築資材の確保を必要とするのであります。

之本案を提出する所以であります。

小問答『とんでもない』

『民主々義教育では譲りあひといふことは教へないでしようね。』

『とんでもない。』

『譲りあつたりして、民主的になりますか。』

『猛獸の民主々義ではね。』

『ふざけちやいけませんよ。』

『ふざけるどころか、眞の民主的生活では、いつでも相手を先きにしますからね。レディス・ファーストでは、男が女に譲り、眞のセントルマンは、いつも謙讓ですよ。われ先きに争つたりするのは、それこそ猛獸だけのことです。』

『女も譲りますか。』

『ハ、ハ、眞のレデイはみんなね。』

民主的性格の方向づけ (三)

倉橋惣三

二、相親しむ性、相信ずる性、
相敬する性

(イ) 民主的性格と人間性

民主的といふ言葉は、政治や經濟や社會組織の上では、生活の仕組み、しかた、従つて生活の形態に關することになる。しかし、人間の生活はしかたや形態だけに止まるものではない。その内に人間性の豊かな流動がなくてはならない。又、そのし組や形態が生れて來るものも、人間性に基き、人間性に出發するものである。その意味で、民主的といふことは、當然人間性を最も率直に發露させるものである前に、それ自身人間性の發露であるといへる。各個人が眞に人間的であることなしに、民主的生活は實現出來ないのである。

人間が人間の性格をもつといふことは、言ふも可笑しいやうなことであるが、遺憾ながら、必ずしもさうでないことがないといへない。抑へられてゐることがある。充進過敏の場

合もあり、冷却麻痺の場合もある。殊に屢々不純を免れない。或はそれが人間性の持ち前へで、神性のごとく常に眞純であり得ず、といつて、獸性の如くいづも露骨でないところに、人間があるのかも知れないが、人間性の完きを求めるところ人間があるのは確かである。

人間性は、生活經驗の間に育てられるが、生活經驗によつて種々の影響を被る。その點で、幼兒の人間性は、まだしつかりした倫理性を具へるとはいへないが、悪く複雑化されない單純さにゐる。その單純さから出るものとして、又、その單純さを害はないための要件として、明朗性を先づ重んじたのであつた(前號)。明朗性は、それだけで必ずしも倫理價値の充實してゐるものではないが、曇り濁らない貴さがあるほかに、暗く閉ざさないところに、人間性のすく／＼とした生長を容易ならせる幸福があるのである。すなはち、隠すところなく、自分を出し、隔てなく人を受けとり、晴やかな日光を、風通しのいゝ廣野に育つ草の芽のやうに、人間性の芽を、ぐんぐん伸ばし得てゆくのである。そして、快調な民主的性格を方向づけられるのである。

(ロ) 民主的人間性としての相親しむ性

その、民主的人間性の第一は、相親しむ性である。親しみとは、憎しみの反對といふよりは、人と共に居り、人と同じく感じ、人と和せずにおられない積極な心である。意見の衝突は欲望の動き方によることである。そこにいろ／＼のぶつ

かりが起るとしても、それは生活のおもてのことである。人間の性格は、もつと深いところで、少くも、もう少し内側のところで、人間同志の親しみを求めずにはゐられないのである。可笑しな例だが、羊が羊を好み、鳩が鳩を好むやうに、人間は人間を好む。何は兎もあれ互に引きつけあふ。そこに人間の相互關係の基礎があるのであり、相互から生れる對等關係の土臺もあるのである。これを、民主感情といつても、感情的民主性といつてもよいであらう。民主々義とは人間關係の合理性を主とするが、民主感情のない民主合理だけで、眞の民主的生活は生きたものにならない。

親しみの心は、親しむこと、親しまれることの經驗によつてのみ養はれる。この二つのどちらがさきかといふ順を理論上に立てることは出来ない。しかし、實際上では、親しまれること、少くも親しみの心を受けて貰ふこと、それを適當にかへして貰ふことなしには、親しみの生活を経験することは出来ない。従つて、その心を育てられることも出来ない。もつとこまかな實際では、幼児の方に此の心の豊に且つ純なるものがあつて、それに動かされるのが、われわれの常であるともいへるが、教育的には、親しみを受ける機會が、幼児にとつて、缺くことの出来ない大切なものである。それでこそ、幼児自身の親しむ心が始めて生活の上に實現せられるからである。況して、もしも、この心のゆがめられたり、薄められたりしてゐる幼児があつたとしたら、それこそ、親しまれることによつてのみ、この心が育てられる。

但し、こゝに一つの大切な點は、相親しむ性なんといふと大層際立つて聞えるが、そんな濃厚な心持や、強くあらはされる形を言つてゐるのでないことである。おとなの場合では、民主々義の要件としての人間愛といつた言葉も用ひられるだらうが、幼児の場合では、それも濃度において適しない言葉に普く位である。殊に相手に對する好惡のはげしい感情などは、時として、民主的とは別なことのものになつたりするものである。淡いが普通に、謂はば、誰れに對しても人としての相親しみをもてる性格の全的傾向、それがこゝで目ざしてゐるものである。

(ハ) 民主的人間性としての相信する性

信するといふことは、疑ひをもととして考へれば容易ならぬことである。確かな根據理由がなくては出来ないことであらう。しかし、人間同志の心持ちの關係としては、疑ふよりも信する方がもとである。欺かれたり、裏ぎられたりしない限り、先づ信じあふ方があたりまへである。少くもこゝで言つてゐる意味としては、特に疑ひあはない關係である。頂度、親しむ心を、特に愛するといふほどでない、好意の持ちあひとしたと同じ論法で、折角、信じ合ふといふ心を、その程度にしては物足りないとも見られるが、民主的性格の基本方向としては、それでよいのであり、その代り、それがなくては、民主的生活は生きて來ないのである。しかも、それだけでなく、親しむ心だけよりは、ずつと強い。親しむといふ主

觀感情よりも、相手を相手とする、人を人とする客觀性が、少くもそのもとが具つてゐる。相手を相手とし、人間を人間とすることなしに、決して民主的たり得ない、

單純ながら普遍な、相親しむ性が、幼兒にある如く、この單純にして普遍な相信する性が、幼兒の本來にある。それは非獨立としての必然であり、一種の自己保存だとも説明されるかも知れないが、そんな鋭い分析、生物学的な冷い解釋は別にしておいて、人間同志の關係として、滑らかな温かなものであり、その意味で美しいこと、疑ひを知らぬ者の幸福であるといへる。その美しさと幸福が、どうして破られ失はれてゆくのだらうといふことを考へる時、われ／＼おとなは、こまかに反省せずにはゐられない。その、單純ながら普遍の信に正しく應ぜずして失望を與へるのが、われ／＼の常だからである。子どもの親しみを感ぜないものは少ない。それに應ずることの足りない時々、つれなさをついすとしても、その親しみに引きつけられずにはゐない。それにくらべて、子どもの信を、またしても軽く扱ふ。親しみに應じて、信に酬ひることが屢々缺ける。實際的には其の場／＼の處理を與へてやるにしても、信じて呉れる心そのものを重んずることが足りなくはないか。信ぜられることをうるさいとしないまでも、その心を貴ぶことを忘れはしないか。——そんな心なして幼兒の人を信ずる性をしなびさせはしないか。——そんなことをして、人と人との關係の正しさを本質とする民主的性格を養ふとしても出来るものではない。

子どもの信じて來る心を、正しく受けとらない以上、子どもといふものそのものを信じないに至つては、全く論外であると共に、案外われ／＼の實際内であるかも知れない。勿論、子どもの心を、子ども自身に代つて注意してやる必要がある。しかし、信じられないで、信ずる心を養はれることは出來ない。たまには欺かれるやうな結果になることはあつても、それが、子どもが欺かうとしてゐるのでないことが多い。それをおとなの複雑な心で、その手に乗らぬよといつたさきまわりで、不信の態度を示したりするのは、欺けるものなら欺いてみよと、不信を教へるやうなものである。欺かれても、心で信じてやる位でこそ、おとならしいともいへよう。殊に疑ふ力において一日の長たるよりは、信ずる力において強くてこそ、おとななのではあるまいか。

(二) 民主的人間性としての相敬する性

人を人として親しみ、人を人として信ずることを、一歩進めて言へば、人を人として敬することになる。但しこれは、進めて言へばで、子どもの心として、親から信へ、信から敬へと段階的に順のついでゐるものではない。殊に、おとなの場合でいふやうな際立つた心、わけても、ことあらたまつた形での敬ではないが、その心の動き方としては、たゞの親たゞの信よりは、一歩進んだ心持ちである。親は徹頭徹尾溶けあひである。信は前にもいつた通り、一味の客觀性を伴ふ、相手への關係である。これに對し、敬は、その相手へ

の客観性が一步進んでゐる。と同時に、相手との關係を、こつちのあり方において感じてゐるものといへる。尊敬といひ、謙遜といへば、幼兒の心として言葉の色が濃すぎるが、つまりは、謙のない敬はなく、その謙はこつちのあり方である。親や信だけには、必ずしもこの心は動いてゐない。ほのかながら此の心の動くところに、敬の特色があり、一步進んでゐるといふのもその意味である。

それに、親は、或は動物心理にある同類感にも似てゐる。信は弱者心理の依頼感と相通するところもある。敬に至つては、それこそ、動物心理には存しないもの、弱者心理とは全く別のもので、これこそ、眞に人間のなもの、最も民主的なものといへる。相敬してこそ眞に人間が人間に對する人間らしい關係であり、一點の弱者性をもたないのが民主的生き方である。

たゞ、この敬に至つて、一步進んでゐるだけに、親や信の純人間性と異なる社會性が混じて來て、同じ敬に、いろいろの質の異つたものが起る。殊も、封建的社會生活の所産としての敬の中には、敬の心が甚しく重視せられると同時に、甚しく非民主的なものも少くない。これはくわしくは別論に譲つた方がいゝと思はれるが、純一に人間なるが故に敬するといふ、眞の民主的敬の性こそ、幼兒の時から方向づけなければならぬ性格である。

秋晴の音楽

東京女高師
附屬幼稚園

菊池ふじの

天高の秋晴の唱歌の材料として。倉橋惣三氏作詞、井上武士氏作曲の「ス、メ ス、メ」を先づ第一に採りませう。この歌の歌詞をよく味はつて見ますと、一番は、紺碧の高い高い大空への憧れを、二番は、茫々たる廣い／＼大地への力を加へての憧れを、三番は見渡せど渾しなき遠い／＼前進への憧れを、つまり天地悠久へ 純な憧れを歌つてゐるのだと思ひます。私共保姆は、作詞者のこのこゝろを充分に理解して、子供達へ、この理想を何とはなしに傳へてやりたいと思ひます。曲も亦よくこの心持を表現して居ると思ひます。

指導法、初めに、幾回も伴奏を附けながら先生が歌つてやつて、この歌のリズムを子供の心の中に入れてやります。この度はこういふお唱歌を教へて上げますよ、よく聴いていらつしやい」と云つて先生が、弾きながら面白さうに歌つて居ますと、繰り返す中には子供は頭で拍子をとりながら、歌ひたげに、片言ながら口を動かしたりして來るものです。こうなつたところで、今度は、伴奏を一時止めて、單音か或ひは樂器なしで、言葉をよく教へながら、口授の形を取るのが一番早くそしてよく解る方法だと思ひます。かうして先づ、一番を何回も／＼も先生と子供と一緒に歌つて、歌詞も曲も

子供に分らせませう。大體分つたら次には伴奏を付けてやつて充分に興味深く歌はせる様にします。一番を覺えたら二番、三番を教へませう、一時間に一番を覺えられたら先づ上々でせう、又飽きない様にするために、男の子だけとか、女兒だけとか、或は前後半分づゝ交代して歌ふとか、次には歌へる人が獨りで歌ふとかいふ風に形を變へて歌はせるど、子供は飽きないでそして苦勞なしに覺えてしまふものです。

それから、唱歌は唱歌の時間と決めた時だけでなく、お辯當前の靜肅になるのを待つ一時とか、又お歸り前の一時等、充分樂器なしで結構ですから、歌つたり歌はせたり致しますと、らくに覺え且つは唱歌が好きになります。

尙ほ十月には繪本唱歌の中の「カケツコ」「トンボ」等も好い材料と思ひます。今月の保育教材として擧げた以上の三つは、年長、年少、何れもよろしいと思ひます。

次に音感教育のことですが、再建日本は、ひたすらに文化國家として世界に伍してゆくことが目的なものですから、文化人としての耳の鋭敏さを育成する爲に必要なものです。「ドミソ」「ドファラ」の系統的な音感教育に入る前に、幼稚園としては、いろ／＼なものゝ音を聴き分ける事、例へば、大鼓の音、硝子の音、箱の音、棒の音、身邊にあるあらゆるものを取り上げて音の聴き分けをさせること等。又「あてっこ」と云ふ遊びの形で、子供達の既に知つて居る唱歌の一節を弾い

て、なるべく早く當てさせること等をも屢々行つて、楽しみ喜んで識らず識らずの中に音感教育への導き入れを行ふことも唱歌の指導上大切な事項と思ひます。(曲譜は表紙の三に掲載してあります)

戸外遊び

東京女高師
附屬幼稚園

上遠文子

自由遊びは幼児の全生活であります。それだけにその中には遊戲あり、娯あり、研究あり、工夫、創作があります。何處までが遊びで此處からは他の仕事といふ區別がなく、すべて自由遊びの中に折込まれてゐるのであります、それゆゑ、それを指導する我々の立場としては、一舉一動、一言一句、一時一刻、貴重なるものとして、よりよく幼児を、時には助來し、時には誘引し、そしてよりよく指導する事が私共、保姆の一つの使命であります。

終戦以來子供達にも明るい園が開かれ、現在楽しい生活によりよく、楽しいものにして上げたいものであります。私共として其處には幾多の不自由がある事せう。が、それを克復するのこそ保姆の手腕に依ると云つても過言ではないでせう。

秋ともなれば、氣候は心地よく手足のび／＼、大空に向つ

てぐんと伸びる時です。子供達の楽しむ遊びのいろ／＼を思ひおこしてみませう。

自然との遊び 焼跡も青々とした野菜畑により、私達に緑の慰めを興へてくれます。虫類も、縁を頼つて一杯巣を作っており、自然は種々の玩具を子供達に贈物してくれます。草一本も子供達には親しいもの、親しい玩具です。必ずしも農村で園舎を持たなくても、戸外で充分なる保育が出来ますゆゑ、自然物での保育も大いに利用したいものです。

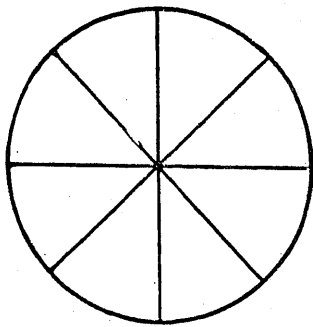
バツタ取り蝗取り 捕る事の愉快さ、捕つてからの観察、先生も子供達と一緒に追ひかけまはして捕つたバツタ類は大事に、大事に袋に入れて持歸り、お部屋に空箱にでも入れて飼ひ、皆で可愛がります。子供の眼はするどく、毎日のぞく眼は自然と観察してゐます。動物愛護する氣持を充分養ひませう。この場合私共も同時に昆虫類への知識を求め、新らしく勉強しておくだけの心がまへを持ちたいものです。

相撲とり草でお相撲ごっこ、木の葉で草履屋さんごっこ、あかまんまの御飯に、お葉の煮付でまゝごと遊び。つたの葉柄で龜の子やさんごっこ。藤の葉柄でむかてやさんごっこ。等々、一枚の葉も、一本の葉柄も工夫考案すれば、子供達によろこんでもらへる玩具を作れる事が出来ます。作り方は又の時にし、自然との遊びは、同時に子供達の常時生活ゆゑ、その中に轉がつてゐる觀察、創作の機會を逃がさぬ様、私共も常にその方の教養を磨きつゝ指導してゆかねばなりません。

道具も設備も別に必要としない一番よい保育指導法でせう。その場所、場所により考慮したいものです。

次に團體遊戲を二三考へてみませう。 焼跡でしたら危険のない程度の小砂利運び位の手傳ひをさせたりし、少しの廣場を作つて上げて下さい。その周圍には、青いものでも植えれば立派な遊び場です。

狐と鷺鳥 土の上に適當に圓を畫きそれを四分の一に切る。狐さんになる人は鬼ごつこの鬼といふわけで、鷺鳥さんは、逃げる人。狐になつた人は圓内のスポーク(諸線)のみしか通る事が出来ず、その他の場所をも自由に逃げる鷺鳥を捕まへるのであります。



年少組は圓を四分の一で範圍が大き過ぎますから八分の一に線を引いた方がよろしいでせう。

捕まへられた鷺鳥は狐のお手傳ひです。人數により圓周は適宜廣げませう。指導者は狐がスポーク以外の場所へゆかぬ様注意して下さい。

盲目探し 人數の多い程面白いでせう。圓を作り圓の中心に入る者、即ち鬼になる人を決めます。その鬼は手拭なりで目かくしをします。圓周圍の人は何でも好きな歌を歌ひながら

手をつなぎまわります。鬼は頃を見計つて、パチパチパチと三度拍手します。同時にその相圖で圓周の人は歩くのを止めます。すると鬼は何でも好きな動物の名を、例へば「鶏」といひながら好きな方を指で指します。指された人はこの場合「コケコツコー」とその名の動物の泣き眞似を致します。鬼はその聲で、又その人を探つてみて誰であるかあてます。指した所が空間の場合はやりなほし致します。

これは鬼になる者に相當手腕を要しますので年長組の方が適當でせう。指導者が下手すると、あてる場合が主ゆゑ、個人的遊びになり、他の者があきる感がありますから、協力して鬼をくくります様にしたり、皆がその遊戯に協力する様導く必要がありません。

ミツド・ナイト 狐となる者一人、他は羊になります。狐の穴と、羊小屋とを決めておきます。その間は相當距離を置きます。羊も狐も遊びに出ます。その時狐が羊の一匹に今何時ですか、とたずねます。羊が若し三時とか五時とか答へるならば安全ですが、「十二時」と返事をするが早いか全速力でおひかけ、羊も全速力で逃げますそして羊小屋へかけこみます。その間に捕まつた人は狐にならなければなりません。羊小屋も、狐の穴も圓で書いておくと明瞭です。十二時といふと捕まへるのは、狐が羊を捕まへるのは夜中でなくては出来ない事になっております。この遊びはあまり廣範圍になるとまともりがつきませんので羊の方がお母さんでも決め一家族の様にして遊びに出てよろしいでせう。室内の場合は心配

いりませんが戸外での場合はその事を注意致しませう。

次に競争あそびとして少し考へませう。一般の駆つこ、も色々複雑に面白くして、競技的取扱も面白いです。

網打競争 出来るだけ大きな長方形を畫く。兩端に人數を平均に分ける。一端のものを網とし、他端のものを魚とする。合圖と共に、網の方の人々は手を繼ぎ、魚群に接近する。魚群はその網の間を上手に通らぬけて逃げます。魚は網の左右からと長方形の外へ出る事は禁じられてゐますゆゑ、網の間より逃げる魚を逃がさぬ様にするので。結局、一匹も残らず魚を捕まへるには相當かゝりますので、時間を區切りその定時間に捕れた魚の數を勘定しておき、次に網と魚と交替致し比較致します。競争遊びは一般に個人のものよりも團體的のものは團結を要しますがこれはその中でも特に團結心を必要とします。其處は指導者が上手に掛聲して、面白く遊びませう。

ホツブレース 人數を二組に平均に分ける。二五米位の長さをレースの距離として選びます。最後の所は旗でも立て、おき、スタートより一〇米の所へも何か記しをつけ、その間片足でピョン／＼ホツプしつゝ競走、一〇米過ぎは唯走つて競足、最後の旗を一まはりして、元の所へ歸る。歸る時は全部走つて歸ります。次々としてその前全部おはるのを比較して勝負を決めます。一〇米間のホツプはちやんとその距離正確にする様に指導する事が大切で、勝負の審判もよく見ており正當な勝を決めて上げませう。

日本教育會保育專門部會

の協議

教育の全面的刷新の行はれんとする今日、幼児保育施設の在り方に検討を要すべきものが多い。日本教育會保育專門部會は、豫てその研究を重ね來れるが、九月六日、特に東京女高師附屬幼稚園に、臨時會合し、義務教育と幼稚園、幼稚園令の改正等につき、緊急諸問題を協議した。

體育施設計畫協議會

戦後體育の重要性に鑑みその施設の復興を企圖する趣旨において、公園綠地協會、日本教育會、大日本體育會の主唱により、内務省、文部省、戦災復興院の援助の下に、表記協議會が設置せられた。その計畫の中には當然兒童運動場、幼兒遊園を含み、本會の倉橋、及川兩氏もその協議に參畫しつゝある。この協議會の有力なる活動を期待して已まない。

三井鑛山部保育講習

三井鑛山部では、各地鑛山に設置されてゐる保育施設の充實をはかるため、九月十七、八、九の三日間、日本橋區室町の三井本社に

おいて講習會を開いた。講師は、倉橋惣三、齊藤文雄、山下俊郎その他の諸氏、集るものは同社鑛山保育所管理者及び保姆諸氏、遠く北海道、九州から山を下つて來た人々多數で、熱心に受講した。鑛山生活者の厚生問題は極めて重大であるが、その中心ともなるべき、保育施設に就ては種々改善の必要もありといはれる。一種の特殊環境の幼児達のために、今後大に意を用ひらるべきである。三井本社この企發に期待せられるものが多い。

日本兒童學會例會

日本兒童學會九月例會は、十九日午後東京都京橋區交詢社にて開會、玩具生産界の中心にある山田徳兵衛氏を招き、わが國玩具の生産、市場等につき、現在の具體的諸狀況の説明を聴いた。現在の兒童生活における玩具の問題は極めて積極的に考慮せらるべき必要あり、有益なる會合であつた。尙同會の機關誌「兒童研究」は、暫く休刊中であつたが、今回新たに復刊せられた。

日本童話協會の再發足

長き歴史を有する日本童話協會は、左の新綱領を以て再建。理事長藤澤徳彦、理事松原至大、長山依山、山内秋生、松浦龍彦、南江治郎、内山憲尙の諸氏。事務局主事内山憲尙、幹事山田巖雄、村田兼二の諸氏によつて活動を開始することになつた。

綱領

- 一、新生日本の童話及び童話を基調とせる兒童藝術の創造
- 二、學的基礎に立脚せる正しき童話の研究
- 三、兒童生活を醇化し擴充する純正なる文化財としての童話の普及

會から

○い、秋晴になつた。豊年で食糧事情も、苦しい中にも好遊ばせたい。天は高く澄む。保育界の活氣も一段と高まらざるを得ない。

○それにしても、震災の打撃から幼稚園の早く復興することは、われらの最大の祈願である。種々の困難に打克つて、力強く立ち上がられる苦心談も澤山承りたい。現に、その報を受けて、感激喜悅この上ないことが少なくないが、諸地方の御様子、御自身のことでも、人のことでも、どうぞお知らせ願ふ。

○本誌所載、倉橋主幹の論稿は、米國教育使節團報告の一部についてであるが、同報告書は、わが國教育者の廣く閲讀の必要がある。廣汎のもので、全部を本誌上に紹介することは出来ないが、世にも刊行せられてゐることであり、検討の機會をもたれることを望む。

○石森延男氏の稿は、神話取り扱ひについて慎重と適正とが叫ばれる今日、權威ある同氏から教へられるところ深い。森脇要氏の稿は保妊養成に最大の熱意をもつ同氏の主張として、同感は素より激勵せられるところが甚だ多い。副島ハマ氏の稿は、保育者の待遇問題についての極めて有義な示唆を與ふるものと

して、人どとならず讀まれるところが多い。坂西志保、功刀よし子兩氏の稿は、われわれを訪ねて見たいアメリカの幼児保育の實際を、あり／＼と誌上に訪ねさせるもので、興味津々と共に學ぶところ多々ある。

○願はくは、保育界のために、號を追ふて充實したいのが、編輯部の努力である。

幼児の教育編輯

編輯主幹

倉橋 惣三

編輯委員

牛島 義友

及川 ふみ

齊藤 文雄

多田 鐵雄

山下 俊郎

編輯部員

丸山 長治

日本幼稚園協會

幼児の教育 第四十五卷 第二號

定價 金貳圓五拾錢也 (送料共)

購讀料	半年	一年
	金拾五圓 (送料共)	金參拾圓 (送料共)

昭和二十一年五月二十八日印刷納本
昭和二十一年五月一日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

編輯兼發行者 倉橋 惣三

印刷者 發田 榮藏

印刷所 東京都神田區神保町三ノ二九 明和印刷株式會社

發行所 東京都小石川區大塚町三十五 東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發售所 日本幼稚園協會 東京都神田區神保町三ノ二九

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)二四三〇・二四三二・二四三五
振替東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所フレイベル館宛に願ひます

ススメ ススメ

三 作 詞
君 橋 悠 三
井 上 武 士 作 曲

♩ - 108位

ハキハキト

(1) ア フ ス カ ヨ メ ア フ ス ケ ヨ メ タ ヒ ト カ ロ ホ イ イ ク ヒ ト カ ロ ホ イ イ

(2) ア フ ス カ ヨ メ ア フ ス ケ ヨ メ タ ヒ ト カ ロ ホ イ イ ク ヒ ト カ ロ ホ イ イ

(3) ア フ ス カ ヨ メ ア フ ス ケ ヨ メ タ ヒ ト カ ロ ホ イ イ ク ヒ ト カ ロ ホ イ イ

mf f

ア ヒ ト カ レ ホ イ イ イ ソ ッ ミ ラ チ テ ノ シ マ ビ ッ ツ ノ カ ス ビ リ グ

mf f

ト ト

先生三惣橋倉顧問

キンタニア

定價一冊	金六圓五十錢	送料三十錢
半ヶ年分	金四十圓	(郵税共)
一ヶ年分	金八十圓	(郵税共)

各地代理店

關東代理店	關西代理店	中國代理店	九州代理店	北陸代理店	東部代理店	東北代理店
東京都杉並區西荻窪三ノ九四	岐阜市湊町十八番地	岡山市小橋町百七十番地	松山市大手町二丁目三十六番地	福井市佐久良仲町	東京都葛飾區金町	群馬縣伊勢崎市本町
新友社	安田商社	明生社	幼兒の友社	柴田喜一	岡田商店	金井榮一

お子様方の爲め!!
 楽しい御家庭の爲め!!
 新しい保育用として全國の御家庭に
 是非一冊を備へられんことを!!

發行所

東京都神田區保町三丁目二十九番地

株式會社

フレーベル館

東京座口替振 一六四〇番